

建築確認申請等手数料一覧表

令和7年4月1日改正

申請区分			床面積(㎡)		手数料額(円)
確認申請 又は 計画通知	建築物		30 以下		9,000
			30 超え 100 以下		16,000
			100 超え 200 以下		28,000
			200 超え 500 以下		43,000
			500 超え 1,000 以下		66,000
			1,000 超え 2,000 以下		94,000
			2,000 超え 10,000 以下		190,000
			10,000 超え 50,000 以下		310,000
			50,000 超え		560,000
	省エネ仕様基準の 審査加算分	一戸建ての住宅	200 未満		11,000
			200 以上		13,000
		長屋又は 共同住宅	300 未満		21,000
			300 以上 2,000 未満		34,000
			2,000 以上 5,000 未満		54,000
		5,000 以上		71,000	
建築設備(エレベーター・エスカレーター)				15,000	
建築設備(電動ダムウェータ)				7,000	
工作物				13,000	
中間検査	建築物		30 以下		14,000
			30 超え 100 以下		16,000
			100 超え 200 以下		21,000
			200 超え 500 以下		30,000
			500 超え 1,000 以下		44,000
			1,000 超え 2,000 以下		63,000
			2,000 超え 10,000 以下		120,000
			10,000 超え 50,000 以下		200,000
			50,000 超え		390,000
完了検査 (中間検査無し)	建築物		30 以下		16,000
			30 超え 100 以下		22,000
			100 超え 200 以下		32,000
			200 超え 500 以下		50,000
			500 超え 1,000 以下		75,000
			1,000 超え 2,000 以下		97,000
			2,000 超え 10,000 以下		180,000
			10,000 超え 50,000 以下		280,000
	50,000 超え		560,000		
	建築設備(エレベーター・エスカレーター)				20,000
建築設備(電動ダムウェータ)				13,000	
工作物				16,000	
完了検査 (中間検査有り)	建築物		30 以下		15,000
			30 超え 100 以下		19,000
			100 超え 200 以下		27,000
			200 超え 500 以下		42,000
			500 超え 1,000 以下		73,000
			1,000 超え 2,000 以下		93,000
			2,000 超え 10,000 以下		160,000
			10,000 超え 50,000 以下		270,000
			50,000 超え		550,000

※平屋かつ200㎡未満の建築物(新3号)は省エネ仕様基準の審査加算分は不要です。